

潜伏の時代

1669年（寛文9）

長崎奉行河野権右衛門通定が鋳物師萩原祐左に真鍮製の踏絵20枚を製作させる

1708年（宝永5）

イエズス会宣教師ジョバンニ・シドッチ神父が日本に潜入する

1797年（寛政9）

大村藩と五島藩との間に余剰人口移住協定が成立した結果、外海の潜伏キリシタンが五島列島に移住する

【画像 07】

外海のキリシタンが上陸したと伝えられる六方の浜（五島市）

1790年（寛政2）～

浦上一番崩れ（山里村庄屋の訴えにより捕縛された19名は証拠不十分で放免される）

1805年（文化2）

天草崩れ（5,000名以上が捕縛されるも最終的に異宗信仰の心得違いとして放免される）

1838年

ローマ教皇庁が日本での宣教をパリ外国宣教会に託す

1839年（天保10）もしくは1842年（天保13）

浦上二番崩れ（密告により帳方などが捕縛されるも放免される）

1846年（弘化3）

パリ外国宣教会宣教師テオドール・フォルカード神父が乗船したフランス艦が長崎沖に停泊する。上陸は許可されなかった

1853年（嘉永6）

米国東インド艦隊司令長官ペリーが浦賀に来航し、貿易のために日本の港を開港するよう求める

1854年（嘉永7）

幕府と米国間で日米和親条約が締結される

1856年（安政3）～

密告により帳方の吉蔵をはじめとするキリシタンが投獄、拷問された浦上三番崩れが起こる
この事件は異宗一件として処理される

1858年（安政4）

長崎奉行が踏絵廃止を命令する

1858年（安政5）

安政の五カ国条約が締結される（米国、英国、フランス、オランダ、ロシア）

1862年（文久1）

パリ外国宣教会宣教師ブリュダンス・ジラルが横浜に天主堂を建立する

1862年（文久2）

長崎の外国人居留地にプロテスタントの教会が建設される

ローマで日本二十六聖人が列聖される

1863年（文久2・3）

パリ外国宣教会の宣教師レイ・フューレ神父とベルナル・プティジャン神父が相次いで長崎に到着する

1865年（元治2）

大浦天主堂の献堂式が行われる

「信徒発見」

1865年（元治2）

大浦天主堂で浦上村の潜伏キリシタンが信仰を告白する（信徒発見）

【画像08】

聖母マリア像（大浦天主堂）

1867年（慶応3）～

浦上四番崩れ（長崎奉行徳永石見守昌新が浦上の秘密教会を襲撃する）

1868年（明治1）

浦上キリシタンの中心人物114名が萩・津和野・福山の3藩に流配される

流配から帰郷までの一連の流れは「旅」と呼ばれる

1868年（明治1）～

久賀島の「牢屋の窄」事件を皮切りに五島崩れが始まる

1870年（明治3）

浦上キリシタン3,394名が20藩22箇所に流配される。

英米仏独公使団が浦上キリシタンの帰還を要求する

1871年（明治4）

岩倉使節団が西洋諸国に出発し、渡航の先々で信教の自由について非難される

1873年（明治6）

キリシタン禁制の高札が撤去される

浦上キリシタン 2,911 名が帰還する（流配中、613 名が死亡）

1889年（明治22）

大日本帝国憲法により信教の自由が認められる

1906年（明治39）

長崎奉行所旧蔵キリシタン関係遺物が帝室博物館で一般公開される

1930年（昭和5）

コンベンツアル聖フランシスコ修道会宣教師マキシミアノ・マリア・コルベ修道士が長崎に来る

1945年（昭和20）

原子爆弾により浦上天主堂が倒壊する

1953年（昭和28）

大浦天主堂が国宝に指定される

1962年（昭和37）

日本二十六聖人記念館と記念碑が公開される

1977年（昭和52）

その多くがキリシタン関連であった旧長崎奉行所の遺品が重要文化財に指定される

1981年（昭和56）

ローマ教皇ヨハネ・パウロ二世が長崎を訪問する

2008年（平成20）

日本で初めての列福式が長崎市で行われる

（日本人で初めてエルサレムを訪れたペトロ岐部他 187 名の江戸時代に殉教した信徒が対象とされた）

2018年（平成30）

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録される